

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

名称	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
調査実施日	令和4年12月13日・14日

②事業者情報

名称	健祥苑	種別	障害者支援施設
代表者氏名	施設長 三並 智	定員	50名
所在地	徳島市応神町古川字北25番地1		

③総評

◇特に評価の高い点

安心・安全な福祉サービスの提供に向けた体制整備の取り組み

施設では、法人が掲げる行動指針のひとつである“サービスの質の追求”にもとづいて、利用者の安心・安全な福祉サービスの提供に向けて取り組んでいる。組織内に、7つの委員会（事故防止委員会・虐待防止委員会・身体拘束検討委員会・衛生委員会・給食委員会・食形態見直し検討会・感染症防止委員会）を設置し、事業実施に伴う課題などについて協議・検討することで、サービスの質の向上に繋げている。また、年間事業計画には、月ごとの研修会・委員会活動の予定を記載し、計画的に実施している。施設では、ヒヤリはっと事案や事故等の発生時には、事故検討委員会において要因分析を行い、改善策や再発防止策等を検討している。定期的に、危険予知トレーニングなどの研修会を開催し、利用者の事故防止と安全確保に努めている。近年の新型コロナウイルス感染症の流行下においては、感染症に対する指針やマニュアル等を策定したり、感染症予防委員会等の体制を整備したりしている。感染症発生時におけるサービスの継続性の確保に向けた事業継続計画も策定し、利用者が安心・安全に暮らすための支援体制を整備している。また、防災面については、火災・地震・水害など、災害ごとのマニュアル整備や避難訓練の実施、備蓄品の整備・管理を行うなど、災害時の対応体制を整備している。安心と安全を脅かす事案を検証し、取り組みの分析・改善を行うことで、利用者の安心・安全の確保に向けて組織的に取り組んでいることは、評価できる。

利用者の障がい特性等を踏まえた個別支援の取り組み

施設では、理念・基本方針等にもとづき、利用者一人ひとりの生活状況・障がい特性などに応じた支援に取り組んでいる。アセスメント等で把握した、利用者や家族等の意見や意向等を踏まえつつ、職員間で協議・検討し、個別支援計画を作成している。計画作成時には、障がい特性に応じて、医師や看護師、理学療法士、作業療法士等の専門職からの意見を得ている。施設では、個別支援計画をもとに、日常生活動作の維持・向上を図っている。利用者一人ひとりの心身状況や障がい特性、能力等に合わせた、車椅子やベッド、ナースコールなどの福祉用具を改良したり、金銭の自己管理を行うことができるよう支援したりするなど、その人らしく生活することができるよう取り組んでいる。また、利用者の自由な暮らしの支援に向けて、虐待防止委員会や身体拘束検討委員会等を組織し、定期的に研修会を開催することで、職員間の権利擁護意識の醸成を図っている。利用者一人ひとりの障がい特性を踏まえつつ、個別支援に取り組んでいることは、評価できる。

◇改善を求められる点

事業の目標・方針を明確に示した事業計画の策定

施設では、中・長期計画をもとに、単年度の事業計画を策定している。計画には、施設の稼働率や入所者数の指標を数値で表した経営ガイドラインや5つの重点目標（リスクマネジメントへの取り組み、人材育成と組織力の向上、ICT機器の活用による業務の効率化、新型コロナウイルス感染症（withコロナ）への取り組み、苦情解決・権利擁護・虐待防止・身体拘束廃止への取り組み）を示している。毎月の予定を、6つの項目（ステージ事業・行事、施設事業・行事、地域活動、研修会、委員会活動、固定資産購入・大規模修繕）ごとに記載した、年間事業計画も作成している。また、事業計画とともに、資金収支予算書等も作成し、計画的な事業の実施に向けて取り組んでいるが、日常生活動作や余暇・創作活動、機能訓練、健康など、利用者の支援にかかわる内容や活動方針等について、具体的に示すまでには至っていない。今後は、実施する福祉サービスの方針や目標、趣旨、内容等を示した文書の作成が望まれる。また、研修計画等についても、開催の目的や基本方針、施設が目指す職員像等を示すなど、取り組みの趣旨・目標を明確化することに期待したい。

利用者の自己選択に資する情報提供・周知に向けた取り組み

施設では、理念に“自立支援 社会参加”を掲げ、利用者一人ひとりの能力に応じた自立した生活支援と地域の中で暮らしていける社会づくりを目指して支援に取り組んでいる。個別支援計画にもとづいて、利用者の意向や心身状況、障がい特性などに配慮した生活支援を実施している。趣味や特技を活かして、スポーツや創作活動、外出支援、機能訓練、入浴などの生活支援プログラムを行っている。また、毎月の予定や行事等については、掲示板を活用して周知を図っているが、地域の社会資源の情報や社会参加に資する情報等の提供が十分ではない。今後は、利用者一人ひとりの特性やニーズなどに配慮したわかりやすい資料を作成したり、利用者に説明し、協議・検討することができる機会を設けたりするなど、利用者の自己選択に必要な情報提供の方法や周知の工夫に期待したい。

④福祉サービス第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審し、健祥苑を設立した思い・自施設の理念や方針等を再確認する事ができるとともに職員間で事業に対する取り組みや着眼点を共通理解できる絶好の機会となりました。今回、ご指導やご助言をいただいた点については、改善を速やかに行うことでより良い施設経営・運営に活かしたいと考えます。今後も全職員で、利用者視点に立った高品質なサービスの提供と地域の福祉拠点としての役割が発揮できるよう努めてまいります。

⑤評価細目の福祉サービス第三者評価結果(別添)